AFTC INFORMATION

修復歴の有無に関する不当表示を行った 中古車販売事業者に対し、栃木県が措置命令 有限会社オートランドナカガワ(栃木県)

栃木県は、平成30年1月12日付で、「修復歴の有無に関する不当表示」を行った上記事業者に対し、景品表示法に違反する行為(同法第5条第1号(優良誤認))が認められたため、景品表示法第7条第1項の規定に基づき、措置命令を行いました。

〈違反事実の概要(1月12日付)〉

事業者名	所在地	代表者	対象車両台数
有限会社オートランドナカガワ (公取協非会員店)	栃木県	代表取締役 中川 晴義	16台

●修復歴の有無に関する不当表示

ウェブサイト「カーセンサー」及び中古車情報誌「カーセンサー栃木版」に広告掲載した中古自動車16台について、修復歴がある車両であるにもかかわらず、修復歴「なし」と表示した。

○詳細については、次の栃木県ホームページをご覧下さい。

【1月12日付 措置命令】

http://www.pref.tochigi.lg.jp/c03/houdou/29keihyou01.html

会員各社に対しましては、このような表示を行わないよう、規約に基づく適正な表示について、 再度、周知徹底をお願い致します。

この件に関するお問い合わせは・・・

-般社団法人自動車公正取引協議会 四輪車業務部まで

TEL 03-5511-2111 FAX 03-5511-2112